

平成26年度 高知県豊かな環境づくり総合支援事業費補助金【採択事業一覧】

申 請						
番号	事業名	事業概要(要約)	申請者	事業主体	実施場所	実施期間
1	清流保全の推進を図るための、森の再生手法の検証	主に当会の実施してきた従来型の造林活動と自然遷移の手助けをすることで、広葉樹の森を育てる活動の検証作業を通して、ニホンジカの被害を前提にした人工林伐採後の森の循環サイクルの有効手段を考えようとするもの。 ①樹木を中心とした植生調査 ②モニタリングの検討 ③防護ネットのメンテナンスのあり方の検討 広葉樹の森づくり体験活動	物部川21世紀の森と水の会	物部川22世紀の森と水の会	別府・物部川ふれあいの森とその周辺	H26.7.15 ～ H27.3.30
2	はしっこプロジェクト —四国山地ツキノワグマ生息分布域の把握—	四国山地に生息するツキノワグマの高知県内の利用エリアを把握するため、無人カメラを利用し、一般県民と研究者、行政組織が連携し、広域な地域を対象範囲に調査する。調査結果は、土佐生物学会で発表するとともに県庁ロビー展示等で県民向けに公開する。	認定特定非営利活動法人 四国自然史科学研究センター	認定特定非営利活動法人 四国自然史科学研究センター	大豊町笹越 馬路村甚吉森 安芸市駒背越	H26.7.1 ～ H27.3.25
3	環境教育プログラムの開発と実践 ～小学校における環境教育「生ゴミダンボールコンポストと緑化学習」	実施校である私立高知小学校では、菜園および花壇に購入した肥料を投入している。生ゴミから出来上がった肥料を緑化学習の素材とすることで、ムダの少ない循環の仕組みと環境への負荷を軽減する方法について理解を深める。	『地球村』高知	『地球村』高知	私立高知小学校	H26.7.15 ～ H27.3.31
4	黒尊川流域情報発信事業	しまんと黒尊むらのホームページを作成し、流域の名所旧跡やイベント紹介だけでなく、歴史・文化遺産も同時収集し、黒尊川流域の新たな魅力として内外に発信することで、賛助会員の増加や交流人口の拡大による流域の経済効果を図る。	しまんと黒尊むら	しまんと黒尊むら	四万十市西土佐黒尊川流域	H26.8.1 ～ H27.1.31
5	安田川環境保全事業	安田川の再生プランの一環として、中央橋からエヤノマキまでの区間を「近自然工法」により再生を行うことにより、瀬・淵の創出、魚の休み場・産卵場の確保を図る。また、この淵を再生することで、住民の関心をさらに高め、主体的な関わりの促進を図りながら、今後の普及へもつなげる。	馬路村	安田川を美しくする馬路地区村民会議	馬路村(安田川)	H26.9.10 ～ H27.3.31
6	環境学習教材・柏島海洋生物ビデオの制作	生物多様性の宝庫、柏島周辺海域に生息する海洋生物のハイビジョンビデオを制作し、地元の子どもたちや修学旅行生への環境学習教材として、また一般の観光客など幅広い人達への観光PRビデオとして活用する。	NPO法人 黒潮実感センター	NPO法人 黒潮実感センター	柏島周辺海域	H26.7.20 ～ H27.3.31
7	吉野川流域の環境保全と地域資源の活用	大豊町を流れる吉野川は、ラフティングの人気スポットとして、近年観光資源として大きな役割を担いつつあるが、地元住民は、あまり川との関わりを持っていないのが現状である。また流域付近の道路沿いには、手入れされずに伸び放題の支障木が生い茂り、せつかくの景観を遮断している。そこで、地元住民と共に、河川・自然との共存を学び、吉野川流域の自然環境を整え、地域の重要な資源として発展させるための活動を行う。	特定非営利活動法人 元気おとよ	特定非営利活動法人 元気おとよ	大豊町内を流れる吉野川流域	H26.7.25 ～ H27.3.15
8	小さな自然再生:手づくり魚道で生態ネットワークを回復	本事業は、小さな自然再生として、地域住民による手づくり魚道を三崎川に設置し生態ネットワークを回復すること、その効果を皆でモニタリングするしくみをつくること、結果を地域で公表できる研究発表会を継続開催することを目的として実施する。	研究会はたのおと	研究会はたのおと	三崎川流域・幡多地域	H26.8.1 ～ H27.3.20
9	鏡川自然塾運営事業	高知市を流れる鏡川とその流域を、高知を代表する自然環境としてとらえ、その現状を科学的に把握するとともに、環境(自然)学習活動を通じて自然の仕組みを科学的に理解し、調査し、記録する市民を育てる活動を3年間にわたって実施してきた。この取り組みの成果を取りまとめ「鏡川自然塾報告」として発行するとともに成果発表会を開催する。	特定非営利活動法人 環境の杜こうち	特定非営利活動法人 環境の杜こうち	高知市	H26.6.1 ～ H27.3.31
10	代かき濁水対策普及促進事業	四万十町では、農業濁水による河川の水質に与える影響が問題となっており、農地からの濁水流出負荷を低減するための対策を講じる。事業を行うにあたり、農業者・事業者等に対して清流保全意識の高揚を図るとともに、有効な手段として田植え前の代かきによる濁水抑制(浅水代かきの推進及び止水板を利用した啓発)を行う。	四万十町	四万十町地域農業再生協議会	四万十町全域	H26.12 ～ H27.3.24